

大阪社会保障推進協議会との協議等 議事録（要旨）

此花区役所まちづくり推進課（総合企画）

1 日 時 令和7年3月4日（火）10時00分～12時00分

2 場 所 此花区役所3階 講堂 A

3 団 体 名 大阪社会保障推進協議会

4 協議等の趣旨 2024年度大阪市24区キャラバン行動要望書

5 出席者 (団体側) 7人
(本市側) 17人（うち事務局2名）

6 議事要旨

(介護保険・国民健康保険・医療、健康診断について)

【団体側】介護保険料のほとんどが年金からの天引き、それでも高い。減免申請の数は？

【本市側】R5は生活困窮が148件、所得減少が73件、境界層が5件、計226件である。

【団体側】介護保険改正で訪問看護の経営が厳しい。昨年1年で訪問介護事業所で閉所したなど、全体の運営状況を教えていただきたい。

【団体側】できれば過去3年くらいの状況を教えてほしい。

【本市側】R5.3末：105事業所、うち訪問介護29事業所。R6.3末：100事業所、うち訪問介護28事業所である。それ以前の数字は後日お示しする。

【団体側】これから先、高齢者の受け入れ先がなくなっていくことが懸念される。事業所としては経営上やっていけない収支になっているのが現状である。高齢化が進んでいく中、老人憩いの家などの高齢者の居場所づくりに力を入れて行ってほしい。

【団体側】患者が診療所にかかりにくい状況になっている。一人になってしまって困っている人がいないか気にしているが、なかなか拾いきれない。区役所と連携して患者が健康になるように取り組んでいきたい。区役所窓口で患者のそういった相談先はあるのか。

【本市側】「気にかける」地域づくりという形で現場から声を集めるようにチラシを渡したりしている。細かい事でもあれば区役所や包括に相談してほしいとお願いしている。

【団体側】西島診療所では街角健康チェックや無料定額診療の案内などを行っており、できるだけ必要な方に医療が届くように努めているが、子育てサロンなどに参加されている区民やボランティアに区役所と連携して健康チェックを行うなどはできないか。

【本市側】ボランティアさんもいるので、健康チェックをしてもらってもいいと思う。子育てサロンのため、ボランティア以外で高齢者が立ち寄ることはないと思われる。地域とそういった連携が取れるかどうかを検討していきたい。

【団体側】子育て世代の方の健康診断の受診率が低い。高齢者は健診を受けている。子育て世代に自分の健康に留意するようにしてほしいと思っている。子育てサロンでそういった世代にアプローチしたい。

【団体側】西島診療所では特定健診をしているが、受診率が低い。受診率を上げるための取組をしたいと考えている。区役所としての今後の取組を聞きたい。

【本市側】町会を通じての班回覧、ポスター掲示の協力依頼を行っている。また、今年度は保健師と区内医療機関を周って啓発チラシの配架とポスター掲示をお願いした。受診率は今のところ、去年の同時期に比べ0.2%アップしている。

【本市側】保険年金担当と区内診療所を訪問し、定期受診者の診療のうち1回を特定健診として受診できるよう受診勧奨を依頼。また、健康について関心を持ってもらうきっかけづくりとして、今年度新たに、許可を得たスーパーで血管年齢測定を実施し、結果説明の際に健診の受診啓発チラシを配布した。(全7か所)

【団体側】同じような取組で街角健康チェックをしている。許可してもらえたスーパーはどこか参考に聞きたい。

【本市側】後程調べてお伝えする。

【団体側】65歳以上で、1日講習を受け、ポイント事業に登録している事業所で活動をすればポイントを貯めることができるという介護ポイント事業に昨年申請をした。ポイント事業の講習を受けたのが昨年大阪市全体で18人と聞いた。此花区では何人くらいの方が登録しているのか。よい取組だと思うが、推進する取組はあるか。

【本市側】福祉局で実施しているもの。区役所では把握していない。当初は、介護施設で活動することを想定していた。現在は保育所や高齢者の生活支援でも活動できるようになり、また換金上限が上がった。しかし、コロナ禍によって施設の立ち入り制限がかかったことを契機に、施設側が慎重になっていることもあると思う。高齢者施設の中には今でも面会制限をかけているところもある。施設が増えないと登録者も増えない。制度が広まらないのはそのような理由があると思う。

【団体側】此花区でも取組を広げてもらいたい。

【本市側】大阪市では全庁的に介護予防に積極的に取り組んでいる。此花区でも広げていきたいと思っている。高齢者の方が、ポイントを貯める喜びを感じることで自身が介護予防に繋がると考えられる。区としても取り組んでいきたい。

【団体側】老人憩いの家が廃止されたとあるが、新しく1本化されたものでもいいので、運営要綱が欲しい。此花区で運営要綱に則って運営しているところの施設名と場所を教えてほしい。地域の中で誰が運営しているのか、改善してほしい場合は、どの窓口にご相談すべきなのか。

【本市側】福祉局が元々運営していたが、橋下市長の時代に市政改革され、老人憩いの家については廃止になった。大阪市としては地域集会施設として整理されている。呼称は地域による。地域活動協議会(以下地活協)交付金の中で地域の中で割振って運営しているので要綱はない。桜島は地活協を持っていないので、区予算から補助金として支払いを行っている。

【団体側】地活協の窓口はどこになるのか。大阪市が作った施設なのに大阪市自身が運営要綱も定めていないのか。

【本市側】地活協の窓口は区役所のまちづくり推進課である。大阪市が作った施設であるが、大阪市から規約等に基づき地域に貸している。

【団体側】地域集会所の運営ルールが各地域でどのように定めているのか。地活協担当から教えてほしい。

【団体側】利用者にとっては施設のネーミングも大切。愛着を持って利用しやすいように考えていくのも大事だと思う。

【団体側】他区でも同様のことがあったが、地域集会所利用申し込みの際に、規約が曖昧で、同じ大阪市の中でも貸出対応が違った。例えば、町会費を払っていない人は使えないと言われてたり、有料ならば可と言われてたり、また事業所には貸せないと言われてたり、活動に参加する患者さん（町会払っている人）を通すと可と言われてたり、といったことがあり、対応がバラバラで困った。使い方の方針が示されていないと、地域ごとに違いが生まれて色々な可能性を潰してしまうと思う。今の話を聞くと大阪市からは施設としては離れてしまったという印象であるが、防災的な観点でも使える施設だと思うので、市としても取り組んでほしい。

【団体側】地域によっては習いごとに活用して収入源にしていると聞いている。その他、子育てサロンを開催したり、高齢者を対象とした食事サービス、ふれあい喫茶などに利用していると思うが、高齢者にとってはそれが楽しみだという声も聞く。独居の高齢者からは週に一回でも開催してほしいと言われるほどである。区役所に聞くと、地域の施設になるので区役所からはお願いはできても指導はできないと言われるが、交付金を支給しているのであれば、区役所は意見できる立場ではないか。今は施設をあまり活用できていない印象を受ける。（昔は管理者が常駐していたと思う。）料金も高いと聞いている。此花区で活用を広めることは難しいか。

【本市側】保健福祉課の担当外であり、一般論であるが、地域のことは地域で決めるという民主的なルールに基づいて運用されており、施設の広さ、築年数などで料金は変わってくると思う。規約違反の使い方、補助金の主旨と異なる使い方をしていけば指導できるが、そうでなければ難しいと考える。地域集会所等で開催している高齢者食事サービスのご意見をいただいたが、多くの区で高齢者食事サービスも地活協事業に移行している。此花区では補助金として地域に支払っているが、1食の単価についても見直しを予定している。食事サービスについても高齢者の見守りの中では有効であると考えているので、必要な方に利用してもらえよう取り組んで行きたい。

【団体側】無料低額診療について。窓口困っている人が来た際に案内するところは職員が把握しているか。

【本市側】生活困窮者自立支援担当の9番窓口で案内している。

【本市側】窓口で実際に相談を受けることはなかったようだ。1階の待合に案内チラシは配架している。

【団体側】当法人である西淀病院の案内も置いてもらっているが、少し此花区からは遠い。区内の此花診療所なども無料低額診療を取り扱っている。普段、受診するのは近くの方がいいと思う。配架をしてもらうことは可能か。

【本市側】ご持参いただければ配架させていただきます。

【団体側】この事業は一般的な認知度が低いので、生活困窮の窓口だけでなく、子育てや国保の窓口置いてほしい。診療所に来ている人でも、定期的に来られていたのが突然姿を見なくなるなど、生活が苦しくなっているのではないかと心配することがあるので、まずは知ってもらい、活用してもらいたい。利用基準が各病院によっても違うので窓口で広く案内してもらいたい。

【本市側】国保の担当では、資格等で生活状況について踏み込んだことを聞かないと分からない場合が

ある。必要な方と判断すれば、この事業を活用していきたいと考えている。

【団体側】12月のインフルエンザA型の流行がすさまじかった。しかし、予防接種の接種率は右肩下がりである。小児のワクチン接種も少ない。区役所での対策などを聞かせてほしい。

【本市側】65歳以上の方にはワクチン接種の案内をしているが、それ以外の世代では、子どもを含めて費用がかかるので接種しない人がいるかもしれない。

【本市側】子どもの予防接種については定期接種でも未接種の方がいるので、そのような方には保健師が連絡するなどしている。

【団体側】子どものインフルエンザワクチン接種は補助が何もない。大阪府で補助金を出せるように働きかけをしてほしい。「子どもは予防接種するよりインフルエンザにかかって受診した方が安い」と言われたことがある。インフルエンザは脳症や高熱など重症化の恐れもあり、予防が大切であると考え。健康とお金を天秤にかけてお金を取らなければならないような状況を打開してもらいたい。

【本市側】所管局に伝える。今後も啓発を行っていききたい。

【団体側】生活保護受給者への健診の受診券を自宅に郵送できないか。

【本市側】健康局が所管になっており、資格の確認も含め、受診をしたい人が自主的に申請を行うことになっている。所管局に意見は伝える。

【団体側】意見した際に、資格確認をする必要があるのでは、申請がないと受診券を送ることはしないとされたが、区役所内でデータを共有して資格のある方に郵送することがそんなに難しい事であるとは思えない。

生活保護受給者の中で受診率はいかがか。

【本市側】令和5年度の生活保護受給者のうち受診者は、(生活保護被保護者数全数 2,069 人のうち) 6.77%。

【本市側】此花区全体で特定健診申請者は164名、受診者142名である。

【団体側】実効性のあるアプローチをする必要があるのでは。手元に券がないとハードルが高いと思う。思い切った工夫を重ねていてもらいたい。

【本市側】24区平均は0.91なので此花区が高いのは診療所のおかげかと思う。勧奨もしているが、なかなか動かない方もいる。これからもより丁寧にしていききたいと思う。

【団体側】介護保険料の減免の勧奨通知は、昨年申請者のみであるようだが、介護保険料が高い。通常保険料は年金から徴収されているが、高額所得の方でも口座振替されず滞納していると聞いた。

【本市側】滞納している人がおられることは事実である。

【団体側】保険料減免についても案内をしてほしい。また、24区データ⑤の資格証明書、短期証明書発行世帯の子ども数について、実際には子ども医療証が使えるのでこれは数だけだと他区では聞いている。子どもには資格証明書ではなく、短期証明書を発行すると聞いているが、此花区ではどうしているか。

【本市側】昨年12月2日以降、マイナ保険証の移行により保険証の発行はなくなったが、昨年10月頃、全ての方に10月末期限の保険証を送っている。今後、資格証の方はマイナ保険証の登録がある場合は資格情報のお知らせで特別療養費という表記をしている。マイナ保険証の

登録をしていない場合は資格確認書（特別療養費を表記）という保険証の代わりになるものを発行している。ただし、18歳以下の子どもにはいずれにしても特別療養費の表記はない。こども医療証を持っていれば保険加入者と同様に窓口負担500円で受診できる。

【団体側】要望書④-2 について、がん検診の受診率を上げていきたいのは共通認識である。しかし、高齢者が多く、ポイントが付与される「アスマイル」は登録の仕方が難しいと聞く。「アスマイル」を申請している人の割合はどうか。また、大腸がん、胃がん検診が数百円であっても有料ということで受診しない人がいる。

【本市側】「アスマイル」は、大阪府の事業であるため、数は把握できない。登録について窓口で問合せがあった際には対応していきたい。検診の費用は、此花区だけ無料にするというのは難しい。意見があったことは所管局へ伝える。

【団体側】医療従事者側でも一緒に取り組んで行きたいので、今後も連携して受診率を上げていくよう考えてもらいたい。

【団体側】無料で受けてもらえるのが一番。早期発見が大事だと思う。いろんな世代の人たちが使いやすい制度になるようにしてもらえたらと思う。

【本市側】健康予防については早期発見が大切である。引き続き周知啓発を行っていきたい。

（災害対策について）

【団体側】万博開催期間中に災害が起こったとして、万博会場来場者が徒歩で避難できるのは此花区だと思うが、此花区独自のBCPはあるのか。此花区独自の防災対策として行っていることはあるのか。

【本市側】万博を想定してのBCPは立てていない。万博会場での防災については、博覧会協会が行っている。万博会場は海拔7メートルの高さが保証されているので津波は来ない想定。しかし、想定外の事態に備え、昨年12月に夢洲地区で初めてとなる津波避難ビルに横浜冷凍と協定を締結した。区としては、万博期間中ということではなく、日常的な防災について考えており、津波避難ビルの指定などを行っている。令和6年度については、避難までのタイムラインを設定し、自分の世帯の防災行動計画を作ってもらうように配布している。

（生活保護について）

【団体側】生活保護受給者で、医療の一部負担金が発生する方の中には、支払いができず滞納している人もいる一方で、一部負担金がかかるのであれば受診しないという方もいる。病院としても未収金として溜まっていけば経営困難につながるがどこにも責任はとってもらえず、病院の負担となっている現状。窓口で取り立てのようなことをしないといけないので患者との信頼性が崩れる。制度上仕方ないのかもしれないが、区役所で請求をしてほしいという思いがある。

【本市側】医療券の発券の際に本人支払額の説明もしているが、仕組みについてなかなか理解をしてもらえない。金銭管理ができなくなっている方に多いように思う。金銭管理が難しい方には社会福祉協議会のあんしんサポートを勧めてはいるが、本人の同意がなければ利用はできない。今後もケースワーカーとともに病院と連携して丁寧に行うよう進めていきたい。

【団体側】病院でも丁寧に説明はしているが納得してもらえず、窓口の負担になっていることを知ってほしい。支払いを滞納する方は現実逃避して支払わないという方がいる。受診の低下にもつながっている。お金のやり取りをしているとシビアなやり取りになり、信頼関係に響く。生活保護費から徴収するなどの仕組みにしてもらえたらと思う。

(区民施策について)

【団体側】政策空家にする条件はどのようになっているのか。政策空家にはどのような空家がカウントされているのか。また、市営住宅別の内訳が分かれば教えてほしい。

また市営住宅の令和5年度の募集戸数と応募件数についての内訳が分かれば教えてほしい。

【本市側】都市整備局の所管となるため、区役所で回答はできない。所管局に伝え、後日回答する。

(保育・教育について)

【団体側】保育所募集の数、入所の数、待機の数。

【本市側】令和7年度は集計中。令和6年度の4月の状況としては、新規の申請349人、うち264人入所、転所希望1人、入所保留84名(保留内訳 企業主導型保育所利用は2名、育児休業中27名、特定の保育所希望が54名 待機児童1人。)

【団体側】特定の保育所希望により入所が保留になっている場合は待機児童にならないのか。

【本市側】国の定義ではない。

【団体側】増設の予定はあるのか。

【本市側】此花区ではない。

【団体側】入れない人は待っている他ないのか。

【本市側】年度途中で空いた保育所などがあれば案内を行うなどしている。

【団体側】この間の此花区の保育所にかかる児童数のデータは公表されているのか。

【本市側】ホームページで行政区別について公表している。

以 上